

マラウイ月報(2020年4月)

主な出来事

【内政】

- 再選挙への動き
- 大統領選挙の有効性を問う最高裁判所審理
- 新型コロナウイルスの影響によるロックダウン

【経済】

- 葉たばこ取引が4月20日に開始
- COVID19により観光セクターの35,000人が解雇

【開発協力】

- IMFによる大災害抑制・救済基金を通じた支援

【内政】

・再選挙への動き

(1)各政党や市民団体の動き

選挙委員会(MEC)の選挙日程に沿い、3月30日までに、主要政党(UTM, MCP, DPP 等)は再選挙に先立って行われる有権者登録演習の監視員の名前を提出した。また、エリアス・チャクウェラ MCP 選挙局長は、同党所属の議員を集め、7月2日の再選挙を監視するためのチームを形成すると述べた(注:国全体で5002もの投票所が設置される。)

人権擁護連盟(HRDC)のムタンボ議長は政治家への転身を発表した。ムタンボ氏は、Citizens for Transformation (CFT) – People Power Movement という政治運動(注:政党ではない。)に参加するとし、野党 MCP 及び UTM を支援すると発表した。

HRDC は、国家登録局(NRB: National Registration Bureau)に対し、有権者登録における複数の懸念を表明する書簡を送った。HRDC は、NRB が投票可能な年齢の18歳未満の児童を登録しているという報告、NRB がモザンビーク等の外国人を登録しているという報告、更には NRB が国民から国民 ID を買収しているとの報告等について触れ、このままでは選挙の信憑性が損なわれると述べた。

これに関連して、チャクウェラ MCP 党首は、18歳以下の児童の有権者登録等の不正を指摘し、国家登録局のデータベースを公表させるように裁判手続きを行っていると発表した。(5日ネーション紙3~4面, 8日タイムズ紙1, 3面, 9日タイムズ紙1, 3面, 9日ネーション紙1, 3面, 15日タイムズ紙1, 3面, ネーション紙3, 4面, 16日ネーション紙4面, 30日タイムズ紙1, 3面, ネーション紙1~4面, 16日タイムズ紙4面, 25日ネーション紙2, 3面)

(2)選挙日程と新型コロナウイルスの影響

初旬、MEC は、新型コロナウイルスの影響にかかわらず再選挙は発表された日程通りに行うと発表した。しかし、7日、新型コロナウイルス特別閣僚級委員会は、新型コロナウイルスの影響へ

の懸念から、7月2日に予定されている再選挙を延期すると決定した。これに対し、当地の法律専門家は、予防措置を取ることは評価する一方、右委員会は憲法上特段選挙に関する権限を持たないため、右判断を行うことは違法であると述べた。チリマ副大統領も、右委員会の権限欠如を指摘し、再選挙は日程通り行われると発表した。

MEC は有権者登録演習を予定通り開始したが、14日、ブランタイヤの有権者登録中、新型コロナウイルスにも関わらず登録を継続することに反発したモブ集団が複数の登録所において備品を破壊したことを受け、MEC は第一次有権者登録を停止した。その後、MEC は、第一次有権者登録の未了部分については後日行うとして、4月27日から5月10日まで行われる第二次登録を開始した。

尚、MEC 委員については、再選挙開始前に現行委員の任期が完了してしまうため、アルファンディカ MEC 選挙首席官は、ムタリカ大統領に対し新しい MEC 委員の採用を要請する書簡を発出した。(1日、タイムズ紙4面、6日ネーション紙3～4面、2日タイムズ紙1、3面、8日タイムズ紙4面、2日ネーション紙2～4面)

(3)再選挙に向けた政治的同盟

DPP と政治的同盟を形成した UDF について、複数の主要幹部が辞任している。これにつき、ピリ・リビングストニア大学教授は、これら幹部辞任は UDF 内で DPP との政治同盟に反発する勢力があったサインだと指摘する。UDF 財務局長を辞任したスチンガ氏はその後 MCP に入党した。(28日タイムズ紙4面、29日タイムズ紙4面)

・大統領選挙の有効性を問う最高裁判所審理

MEC は、南アフリカ(以下、南ア)拠点の弁護士により代表されることを裁判所に申請した。しかし、南ア拠点の弁護士が MEC を代表することにつき、非常に高額な報酬や南アフリカからの入国者の新型コロナウイルスの影響が法律協会(MLS)等から指摘された。

12日夜、南ア拠点の弁護士2名がマラウイに入国。但し、彼らが飛行機を降りた際そのまま政府専用車両によって移動したため、通常の入国管理手続き等を行われなかった。しかし、13日、ニレンダ最高裁判長は、南ア拠点とする弁護士2名は主導的弁護士として MEC を代表できないと判断した。この判断により、本審理において私立弁護士のチョコソ氏が MEC の弁護士チームを主導することとなった。

15日、最高裁判所は(2月3日の憲法裁判所判決執行に対して、ムタリカ大統領と MEC が提出した訴えの)本審を開始した。ムタリカ大統領側弁護士は、50+1制度の採用については原告(チャクウェラ MCP 党首及びチリマ UTM 党首)の陳述で触れられていないにもかかわらず、裁判所が「過半数(majority)」の意味の辞書通りの定義を採用し、本裁判に持ち込んだ等と陳述した。MEC 側弁護士は、MEC 委員が選挙過程のすべてを執り行うことは物理的に不可能であり、一部任務を委任することは可能である、また、監査報告が十分に存在するため立証責任は原告にあると陳述した。一方、チリマ UTM 党首側弁護士は、ムタリカ大統領に MEC 委員を解雇させるよう指示す

る裁判所命令を求めた。更に、チャクウェラ MCP 党首側弁護士は、MEC は委員会の中心的業務について委任できないし、また、選挙の管理については MEC の責任であるため、選挙に(選挙を無効にする程の)不正がなかったかの立証責任は MEC にあると陳述した。ニレンダ最高裁長官は、本審理を後日発表する日程に延期すると発表した。

最高裁判所は、MEC による2月3日の憲法裁判所判決の変更の申し立てにつき、却下した。MEC は、具体的には7月2日までに命令された再選挙について日程の延期等を求めている。この最高裁判所判断により、最高裁判所が本審で別途判断を下さない限り、再選挙は7月2日までに行われることとなった。

(13日、ネーション紙1, 3面, タイムズ紙1, 3面, 14日ネーション紙1~4面, タイムズ紙1, 3面, 16日ネーション紙1~4面, タイムズ紙3面, 17日タイムズ紙1, 3面, ネーション紙3, 4面)

・新型コロナウイルスの影響によるロックダウン

14日、ムタリカ大統領は、4月18日深夜(19日に変わる直前)から5月9日深夜までの国内全土対象の21日間のロックダウン措置を行うと発表した。但し、法執行官(ヘルスオフィサー、警察、軍、空港関係者が該当)及び不可欠なサービス提供者で許可を得た者は対象外と発表した。ロックダウン中は右対象外の人を除き、生活に不可欠なサービスの提供や受容の場合等を除き、原則自宅待機が指示された。(15日、17日政府公式フェイスブック)

18日、HRDC は、右ロックダウン措置について新型コロナウイルス対策には人権とのバランスが必要であるとし、裁判所による差し止めを獲得したと発表した。これに対し、カバレ司法長官は、差し止めへの異議申し立てを行ったが、2日後に撤回した。ニレンダ高等裁判所判事(最高裁長官兼任)は、差し止め要請に応じロックダウンの差し止めを指示した。(18日タイムズ紙ツイッター, 24日タイムズ紙1, 3面, ネーション紙1, 2面)

・政府によるチリマ副大統領演説の妨害事件

26日のチリマ副大統領のテレビ演説につき、ゾディアックテレビ局及びタイムズテレビ局が規制庁からの放送妨害にあったとの指摘する声が挙がっている。報道によると、イタヤ規制庁長官がテレビ局幹部に電話をかけ、チリマ副大統領の演説はムタリカ大統領の承認を得ていないため、テレビ局は放送できないと告げ、妨害したと報道されている。(26日ネーション紙1~4面)

・政府関係ポストにおける人事異動

NRB 局長としてソマンジェ氏が任命された。議会の法律委員会は、同氏の任命は再選挙において DPP に肩入れするためだと指摘されたことにつき、同氏に対して諮問した。ソマンジェ氏は、自身はどの政党との関わりはなく、また、北部・中部の国民データが削除されているとの報道については事実ではないと否定した。(3日タイムズ紙4面, ネーション紙4面)

・新型コロナウイルスの影響下における政府による中国人入国者の拘留

国家災害宣言後、政府は新型コロナウイルスの高リスク感染国からの入国者として、中国人入国者4名を拘留し、その後強制送還を行おうとしたが、今月3日、高等裁判所は、政府の国家災害宣言の法的根拠が不十分だとし、政府による強制送還を停止する差し止めを維持する判断を行った。尚、高等裁判所の判断に対し、政府側は、ムタリカ大統領の国家災害宣言は、災害準備・救援法の32条に基づき、合法であり、また、本宣言は4月3日に公報されたと説明した。(6日タイムズ紙1, 3面, 7日タイムズ紙1, 3面)

【経済】

・発電公社(EGENCO)は32.4MWを復旧す

EGENCOはカピチラ発電所において、32.44MWをナショナルグリッドに取り戻したと発表した。同発電所においてそれぞれ32.4MWの発電能力をもつ4台中3台の発電機が稼働していることになる。EGENCOはCOVID19の影響による移動制限が解除された際には、修理のためのスペアパーツやドイツからのエンジニアがくる予定であると述べた。電力供給会社(ESCOM)によれば、これにより、これまで7時間程度の部分的送電停止も4.5時間程度に短縮されると述べた。(1日ネーション紙13面)

・エネルギー規制庁による燃油価格値下げ説明

エネルギー規制庁(MERA)は、燃油価格が大幅に下げた理由として大統領からの指示と価格トレンドによるものがあると説明した。ガソリンは16%減の930クワチャから780クワチャに、軽油は14%減の887クワチャから765クワチャに、パラフィン油は10%減の693.6クワチャから625クワチャになった。(6日ネーション紙13-14面)

・COVID19によるマラウイ電力計画への影響

COVID19が世界経済に継続して脅威を与えており、マラウイは電力分野において少なくとも今後3か月はディーゼル発電に頼らざるを得ず、経済的に耐えなければならないだろう。ムルジ・エネルギー大臣は、ザンビアーマラウイ電力ライン建設にも当初より時間がかかるため、この国は不安定な水力発電と費用がかかるディーゼル発電による電力供給に依存していくしかないと述べた。加えて、独立電力供給業者により今年4月以降60-100MWが追加されることが期待されていたが、それらもCOVID19の感染拡大及びそれに伴う制限により遅れる。同大臣は、政府はESCOMがアグレコ電力ソリューション社(Aggreko Power Solutions Limited)と再契約し、84のディーゼル発電機を継続してリースすることを支持すると再度表明した。(6日タイムズ紙9面)

・葉たばこ取引が4月20日に開始

たばこ委員会(TC)は、2020年のたばこ取引に関し、ムタリカ大統領が農業省にCOVID19感染拡大を防ぎつつたばこ取引が確かに運営されるよう指示したことを受け、例年通りオークションフロアの運営準備を始めた。同委員会はたばこオークションフロアにおいて、売り場に一度に入れ

るのは100人超えない人数かつ時間配分を行う、消毒液やマスク等を提供する等の対策をとることを発表している。(7日ネーション紙13, 14面, デイリータイムズ紙9面)

TCによれば、今シーズンの葉タバコの生産高は昨シーズンより6.6%減の154,677,625KGとなると推測されている。これは一部の地域で大雨の影響によるもの。生産高の低下による価格の影響が懸念され、またマラウイ商工会議所(MCCCI)は、COVID19による輸出入への制限により途上国には一時景気後退となりたばこ価格にも大きな影響があるだろうと述べている。

4月20日に、カサイラ農業・食料安全保障大臣がリロングウェ及びチンコマのオークションフロアにて今シーズンのたばこ取引開始をローンチした。27日、オークションフロア運営会社(AHL)広報担当によれば、今シーズンはCOVID19対策措置がとられていながらもよい価格で取引がある一方、フロアでは高い拒否率を記録しているという。TCは、主に1袋の中に異なる等級が混在していることが原因で37.7%の拒否率となっていると強い懸念を示している。(27日ネーション紙)

また、米政府はたばこ産業において児童労働・強制労働が排除されるまでは現在マラウイに課しているたばこ輸出規制を取り下げる予定はないと述べた。規制がかかっている現在、米国では個人の輸入業者が自身のサプライチェーンにおいて児童労働・強制労働が行われていないことを証明することでマラウイから葉タバコを輸入することができる。(30日ネーション紙)

・マラウイ商工会議所による国内債務増加の見通し

マラウイ商工会議所(MCCCI)は、予見できなかったCOVID19対応と7月2日の大統領戦再選挙のために国内債務が増加していくとみている。第1四半期経済報告書によれば、財政赤字は悪化の一途をたどっている。2019/20年度予算は上半期において国内歳入が十分でなくプレッシャーがかかっていた。

MCCCIによれば、マラウイの国内債務は国外債務を大きく上回っており、公的債務問題が大きくなる可能性があり、この状況は懸念されるという。2019年6月時点で公的債務累計はGDP比62.88%であり、過去10年で最も高いものであった。

財務省広報官によれば、COVID19対応計画にあるようにマラウイ政府は感染拡大を防ぎ影響を最小限にするために沢山の資金を必要としていることは周知であるとしたうえで、ビジネスコミュニティに対し、必要以上にパニックになる必要はなく政府はこの苦境にある国際経済に対応し、また債務についても留意していくと述べた。(8日デイリータイムズ紙ビジネス2面)

・COVID19対応に1,431億クワチャ不足

8日、マラウイ政府は国家COVID19対応計画を発表し、効果的に同計画を実施するためには1,570億クワチャが必要だと述べた。この対応計画は、保健、教育、食料安全保障、雇用、社会保護等支援を要する異なるセクターをすべて合わせて策定されている。モレニ災害管理担当次官は、COVID19の感染拡大を押さえ、感染率及び死亡率を減らすために、全てのステークホルダーが協調して努力していくことを求めた。同計画のローンチ式典において、トレス国連常駐調整官は、政府に対し、脆弱層の命を守り、彼らの権利を保護するよう述べ、また、COVID19対応は政治的

関係に関わらず全ての人々が対応する責任があると協調した。(9日ネーション紙3, 4面, デイリータイムズ紙ナショナル2面)

・COVID19により観光セクターの35, 000人が解雇

観光局によれば, 観光セクターに従事する35, 000人が COVID19の影響を受け解雇されているという。国内外からのキャンセルが相次ぎ, 観光セクターは大きな打撃を受けている。観光セクターの民間企業は, これ以上の施設の閉鎖や従業員解雇を避けるため, 政府に対し財政援助を依頼している。観光セクターは GDP の約8%を占めている。(15日ネーション紙13, 15面)

【開発協力】

・IMF による大災害抑制・救済基金を通じた支援

IMF はマラウイ及び他の24か国に対し, COVID19対応として大災害抑制・救済基金(CCRT)を通じ今後6か月に渡り債務救済を行うことを決定した。これにより, 今回対象となった国は限りある資金を緊急かつ不可欠な医療等に充てることができる。この支援により, マラウイは今後6か月で約980万米ドルを COVID19対応のために使うことができる。(15日デイリータイムズ紙1, 3面, ネーション紙13-14面, 16日デイリータイムズ紙9面)

・UNHCR はザレカ難民キャンプの混雑解消に取り組む

UNHCR は COVID19対応措置の一つとして, ドーワ県にあるザレカ難民キャンプから一部の難民たちを移動させることを計画している。UNHCR は国土安全省と共に, キャンプから遠くはない場所に一部の難民, 庇護申請者を移住させるためのシェルター等を建設することを予定している。UNHCR によれば6月には第一陣を移動させる予定。(27日ネーション紙)

・ドイツがデッサ県病院に医療機材を寄贈

独大使はデッサ県病院に対し医療機材を寄贈した。寄贈品には手指用消毒液, 医療従事者用の N95 マスク, 手袋, 使い捨てエプロン, 酸素濃度計, 手洗い用品等が含まれる。独大使は, ドイツはすでに2億クワチャ以上の迅速な支援を開始しており, いくつかの病院の隔離施設や治療施設の建て直しをし, またあらゆる情報提供を行っている述べた。

ドイツ政府はノルウェー政府と共にヘルスサービス共同基金を通じ, COVID19対応用の資機材を調達しており, 加えてドイツ政府は GIZ に対し5億クワチャを追加で提供し, ヘルスワーカーの研修やリロングウェ, デッサ, ムチンジ, ンチェウでの感染状況調査に用いられる。(27日ネーション紙)